

令和2年度全国保健所長会総会 健康局長挨拶

令和2年10月19日（月）

全国保健所長会総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方には厚生労働行政全般にわたり、平素から格段の御理解と御協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。

まず始めに、今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、保健所の皆様が住民の相談対応や積極的疫学調査等において重要な役割を担っています。これらの過大な業務に最前線で日々御尽力されている皆様の御努力に心から感謝申し上げます。

厚生労働省では、皆様の負担軽減を図るため、これまでに様々な支援を行って参りました。また、今後の感染拡大の局面に備え、各都道府県に対し、全庁的な応援体制の構築、保健所業務の積極的な外部委託の推進などをお願いし、保健師等の専門職が専門性の高い業務に専念できる体制など、保健所の即応体制の強化を依頼したところです。

さらには、8月28日には政府として「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定し、これに基づき、自治体間の保健師等専門職の応援派遣スキームの構築、都道府県単位での人材バンクの創設、保健所の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を進めることとしております。

引き続き、3密の回避について、呼びかけを続けていただくと共に、クラスターが発生した場合の対応等、感染拡大防止の取り組みに御協力よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、都道府県を通じた国の指示の下、市町村において実施されるよう、予防接種法の改正を目指してまいります。今後、市町村においては実施のための体制を整備していただくとともに、都道府県においてはワクチン流通の調整や、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整、その他広域的な調整等について、御協力をお願いします。

これらの施策のほか、その他の疾病対策など、保健衛生施策への皆様方の御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

最後に、本日御出席の皆様方の御健勝と、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和2年10月19日

厚生労働省健康局長 正林 督章